

土木部港湾課
平成24年5月8日

相馬港での大気中の放射線量の測定の変更について

相馬港ではこれまで平日2回、職員が相馬港2号ふ頭でシンチレーションサーベイメーターにより測定した放射線量を港湾課ホームページ（相馬港及び小名浜港内の大気中・海水中の放射線量の測定について）に公表してきましたが、このたび2号ふ頭にモニタリングポストを設置したことから、5月7日分よりモニタリングポストで記録された放射線量を公表することといたします。